

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5575248号
(P5575248)

(45) 発行日 平成26年8月20日(2014.8.20)

(24) 登録日 平成26年7月11日(2014.7.11)

(51) Int.Cl. F I
H04L 9/18 (2006.01) H04L 9/00 651

請求項の数 11 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2012-530455 (P2012-530455)	(73) 特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(86) (22) 出願日	平成22年8月24日(2010.8.24)	(74) 代理人	100099461 弁理士 溝井 章司
(86) 国際出願番号	PCT/JP2010/064237	(74) 代理人	100151220 弁理士 八巻 満隆
(87) 国際公開番号	W02012/025987	(72) 発明者	辻 宏郷 日本国東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
(87) 国際公開日	平成24年3月1日(2012.3.1)	(72) 発明者	柴田 陽一 日本国東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
審査請求日	平成24年11月27日(2012.11.27)	審査官	中里 裕正

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信端末、通信システム、通信方法及び通信プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶する暗号鍵ブロック記憶部と、

前記暗号鍵ブロック記憶部が記憶した複数の暗号鍵ブロックを特定する第1識別情報を、通信の相手先端末へ送信する識別情報送信部と、

前記識別情報送信部が送信した第1識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記相手先端末が保有する暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定する第2識別情報を、前記相手先端末から受信する識別情報受信部と、

前記識別情報受信部が受信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記暗号鍵ブロック記憶部から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記暗号鍵ブロック記憶部に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記相手先端末と暗号化通信する暗号化通信部とを備えることを特徴とする通信端末。

【請求項2】

前記暗号化通信部は、前記第2識別情報から複数の暗号鍵ブロックが特定される場合には、予め前記相手先端末と共有した方法によりいずれか1つの暗号鍵ブロックを選択し、選択した暗号鍵ブロックを用いて暗号化通信することを特徴とする請求項1に記載の通信端末。

【請求項3】

10

20

前記暗号化通信部は、暗号鍵ブロックのビットを所定の順に用いて暗号化通信し、その暗号鍵ブロックの全てのビットを使用し終わると、前記第 2 識別情報から特定される他の暗号鍵ブロックを用いて暗号化通信し、

前記通信端末は、さらに、

前記暗号化通信部が全てのビットを使用し終わった暗号鍵ブロックを消去する暗号鍵ブロック消去部

を備えることを特徴とする請求項 2 に記載の通信端末。

【請求項 4】

前記暗号鍵ブロック消去部は、前記暗号化通信部が暗号化通信に用いた暗号鍵ブロックに使用していないビットが残っている場合であっても、前記相手先端末との通信が終了した場合に、前記暗号化通信部が暗号化通信に用いた暗号鍵ブロックを消去することを特徴とする請求項 3 に記載の通信端末。

10

【請求項 5】

前記暗号鍵ブロック記憶部は、不揮発性の記憶装置であることを特徴とする請求項 1 に記載の通信端末。

【請求項 6】

前記通信端末は、さらに、

前記暗号鍵ブロックの残り個数を利用者へ通知する残量通知部を備えることを特徴とする請求項 1 から 5 までのいずれかに記載の通信端末。

【請求項 7】

20

前記暗号化通信部は、暗号鍵ブロックのビットを所定の順に用いて暗号化通信し、その暗号鍵ブロックの全てのビットを使用し終わると、前記第 2 識別情報から特定される他の暗号鍵ブロックを用いて暗号化通信し、

前記残量通知部は、前記暗号化通信部が暗号化通信に用いる暗号鍵ブロックを変更したことを利用者へ通知することを特徴とする請求項 6 に記載の通信端末。

【請求項 8】

第 1 通信端末と第 2 通信端末とを備える通信システムであり、

前記第 1 通信端末は、

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶する第 1 暗号鍵ブロック記憶部と、

30

前記第 1 暗号鍵ブロック記憶部が記憶した複数の暗号鍵ブロックを特定する第 1 識別情報を、前記第 2 通信端末へ送信する第 1 識別情報送信部とを備え、

前記第 2 通信端末は、

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を前記所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶する第 2 暗号鍵ブロック記憶部と、

前記第 1 識別情報送信部が送信した識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記第 2 暗号鍵ブロック記憶部が記憶した複数の暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定する第 2 識別情報を、前記第 1 通信端末へ送信する第 2 識別情報送信部と

40

を備え、

前記第 1 通信端末は、さらに、

前記第 2 識別情報送信部が送信した第 2 識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記第 1 暗号鍵ブロック記憶部から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記第 1 暗号鍵ブロック記憶部に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記第 2 通信端末と暗号化通信する第 1 暗号化通信部

を備え、

前記第 2 通信端末は、さらに、

50

前記第2識別情報送信部が送信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記第2暗号鍵ブロック記憶部から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記第2暗号鍵ブロック記憶部に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記第1通信端末と暗号化通信する第2暗号化通信部を備えることを特徴とする通信システム。

【請求項9】

通信端末と、ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を前記通信端末へ配布する暗号鍵配布装置とを備える通信システムであり、

前記暗号鍵配布装置は、

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、所定のビット数毎に分割して複数の暗号鍵ブロックを生成する暗号鍵ブロック生成部と、

前記暗号鍵ブロック生成部が生成した複数の暗号鍵ブロックを通信端末へ送信する暗号鍵ブロック送信部と

を備え、

前記通信端末は、

前記暗号鍵ブロック送信部が送信した暗号鍵ブロックを記憶する暗号鍵ブロック記憶部と、

前記暗号鍵ブロック記憶部が記憶した複数の暗号鍵ブロックを特定する第1識別情報を、通信の相手先端末へ送信する識別情報送信部と、

前記識別情報送信部が送信した識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記相手先端末が保有する暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定する第2識別情報を、前記相手先端末から受信する識別情報受信部と、

前記識別情報受信部が受信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記暗号鍵ブロック記憶部から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記暗号鍵ブロック記憶部に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、通信データをワンタイムパッド暗号により前記相手先端末と暗号化通信する暗号化通信部とを備えることを特徴とする通信システム。

【請求項10】

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶した不揮発性の記憶装置を備える通信端末の通信方法であり、

前記不揮発性の記憶装置に記憶された複数の暗号鍵ブロックを特定する第1識別情報を、通信の相手先端末へ送信する識別情報送信工程と、

前記識別情報送信工程で送信した第1識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記相手先端末が保有する暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定する第2識別情報を、前記相手先端末から受信する識別情報受信工程と、

前記識別情報受信工程で受信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記不揮発性の記憶装置から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記不揮発性の記憶装置に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記相手先端末と暗号化通信する暗号化通信工程とを備えることを特徴とする通信方法。

【請求項11】

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶した不揮発性の記憶装置を備える通信端末の通信プログラムであり、

前記不揮発性の記憶装置に記憶された複数の暗号鍵ブロックを特定する第1識別情報を、通信の相手先端末へ送信する識別情報送信処理と、

前記識別情報送信処理で送信した第1識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記相手先端末が保有する暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定す

10

20

30

40

50

る第2識別情報を、前記相手先端末から受信する識別情報受信処理と、

前記識別情報受信処理で受信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを前記不揮発性の記憶装置から揮発性の記憶装置にコピーし、前記コピーの完了と同時に、前記不揮発性の記憶装置に記憶されたコピー元の暗号鍵ブロックを消去し、揮発性の記憶装置にコピーした暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記相手先端末と暗号化通信する暗号化通信処理とをコンピュータに実行させることを特徴とする通信プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ワンタイムパッド(OTP: One Time Pad)暗号を用いた暗号化通信技術に関する。

【背景技術】

【0002】

複数の通信端末において、暗号アルゴリズムの鍵を共有し、通信端末間の通信内容の暗号化を行うことによって、通信内容の盗聴防止を実現することができる。

この時、暗号アルゴリズムとしてブロック暗号アルゴリズムを用いる場合は、平文データをブロックと呼ばれる単位(通常は固定長)に分割し、ブロック毎に暗号鍵を用いた暗号化処理を繰り返し行う。

また、暗号アルゴリズムとしてストリーム暗号アルゴリズムを用いる場合は、暗号鍵から鍵ストリームと呼ばれる疑似乱数を生成し、鍵ストリームを用いてビット単位で平文データの暗号化処理を繰り返し行う。

いずれの場合も、通信端末間で共有する暗号鍵の長さは128ビットや256ビット等である。即ち、平文データよりも短い長さの暗号鍵に基づいて通信内容を暗号化する方式である。これらの方式では、暗号鍵として取り得る値の範囲が2の128乗~2の256乗通りの組合せであり、現在の計算機技術を用いた場合、暗号鍵の全ての組合せで復号を試みる総当たり攻撃は不可能であると考えられている。

【0003】

一方、平文データと同じ長さの乱数を用意しておき、その乱数を鍵として1回限りの暗号化に使用するワンタイムパッドと呼ばれる暗号方式が存在する。

ワンタイムパッド暗号方式では、暗号鍵として取り得る値の範囲は平文データと等しい巨大な空間となるため、計算機技術が飛躍的に進化したと仮定しても解読が不可能であることが証明可能である。ヴァーナム暗号(Vernam's Cipher)はワンタイムパッド暗号方式の一種であり、平文データと暗号鍵の排他的論理和(XOR)を暗号文とする。

【0004】

ワンタイムパッド暗号方式を用いて通信内容を暗号化するためには、通信端末間で平文データの長さ以上のワンタイムパッド暗号鍵を事前共有する必要がある。量子暗号鍵配布(QKD: Quantum Key Distribution)技術は、ワンタイムパッド暗号鍵を共有するための有力な技術と考えられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2001-7800号公報

【特許文献2】特開2001-86110号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ワンタイムパッド暗号方式を用いた通信システムでは、ワンタイムパッド暗号を用いて暗号化通信する通信端末の間で、事前共有しておいた長いワンタイムパッド暗号鍵のどの

10

20

30

40

50

部分を暗号化に使用するか調整しなければならない。

これまでは、ワンタイムパッド暗号方式を用いた通信システムにおける通信端末は、量子暗号鍵配布技術等を使った鍵共有システムに常時接続された固定端末であることが前提であった。そのため、ワンタイムパッド暗号鍵が通信端末間で完全に一致していることが前提であり、単に先頭のビットから順に暗号化に使用すればよいと考えられてきた。

しかし、例えば、通信端末をモバイル通信端末とした場合、鍵共有システムには不定期に接続されることになり、ワンタイムパッド暗号鍵がモバイル通信端末間で完全に一致していない可能性がある。また、ワンタイムパッド暗号鍵をモバイル通信端末へ転送中に、モバイル通信端末の接続が解除され、一部のワンタイムパッド暗号鍵の転送に失敗する場合も考えられる。このようなことも原因となって、ワンタイムパッド暗号鍵がモバイル通信端末間で完全に一致していない可能性がある。

10

この発明は、ワンタイムパッド暗号鍵が通信端末間で完全に一致していない可能性がある場合に、ワンタイムパッド暗号鍵のどの部分を使用するかを調整して暗号化通信を実現することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

この発明に係る通信端末は、

ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、その暗号鍵を所定のビット数毎に複数に分割した暗号鍵ブロックとして記憶する暗号鍵ブロック記憶部と、

前記暗号鍵ブロック記憶部が記憶した複数の暗号鍵ブロックを特定する第1識別情報部と、通信の相手先端末へ送信する識別情報送信部と、

20

前記識別情報送信部が送信した第1識別情報から特定される複数の暗号鍵ブロックのうち、前記相手先端末が保有する暗号鍵ブロックに含まれる暗号鍵ブロックだけを特定する第2識別情報を、前記相手先端末から受信する識別情報受信部と、

前記識別情報受信部が受信した第2識別情報から特定される暗号鍵ブロックを用いて、ワンタイムパッド暗号により前記相手先端末と暗号化通信する暗号化通信部とを備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

この発明に係る通信端末では、ワンタイムパッド暗号用の暗号鍵を、所定のビット数毎に分割した暗号鍵ブロックとして記憶し、暗号化通信前に通信相手と共有している暗号鍵ブロックを確認した上で、暗号化通信に用いる暗号鍵ブロックを決定する。これにより、ワンタイムパッド暗号鍵のどの部分を使用するか調整することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施の形態1における通信システム1の構成図。

【図2】実施の形態1における暗号鍵転送装置102の機能を示すブロック図。

【図3】実施の形態1におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のフォーマット及び暗号鍵転送装置102におけるカートリッジ化・暗号化処理を示す図。

【図4】実施の形態1におけるモバイル通信端末103の機能を示すブロック図。

40

【図5】実施の形態1におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のフォーマット及びモバイル通信端末103における開封処理を示す図。

【図6】モバイル通信端末103の暗号化通信開始時のシーケンスを示す図。

【図7】モバイル通信端末103の暗号化通信中のシーケンスを示す図。

【図8】モバイル通信端末103の暗号化通信終了時のシーケンスを示す図。

【図9】ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の廃棄の説明図。

【図10】モバイル通信端末103におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の取り扱いを示すフローチャート。

【図11】モバイル通信端末103における画面表示を示す図。

【図12】モバイル通信端末103のハードウェア構成の一例を示す図。

50

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、図に基づき、発明の実施の形態を説明する。

以下の説明において、処理装置は後述するCPU911等である。不揮発性メモリは後述する磁気ディスク920等である。また、揮発性メモリは後述するRAM914等である。

【0011】

実施の形態1.

図1は、実施の形態1における通信システム1の構成図である。

通信システム1は、鍵共有システム101、複数の暗号鍵転送装置102、複数のモバイル通信端末103、ネットワーク104を備える。

10

【0012】

鍵共有システム101は、拠点間でワンタイムパッド暗号鍵111を共有する手段を提供するシステムである。ここでは、鍵共有システム101は、量子暗号鍵配布技術を用いたシステムであるとするが、他の方式によるシステムであってもよい。

鍵共有システム101は拠点毎に鍵共有装置105を備え、鍵共有装置105間は光ファイバリンク106で接続される。そして、鍵共有装置105間では、例えば、毎秒20,000ビットのワンタイムパッド暗号鍵111が光ファイバリンク106を介して共有される。

【0013】

20

暗号鍵転送装置102は、鍵共有システム101で共有されたワンタイムパッド暗号鍵111をモバイル通信端末103へ転送する装置である。

暗号鍵転送装置102は、拠点毎に設置され、その拠点に設置された鍵共有装置105と接続される。暗号鍵転送装置102は、接続された鍵共有装置105からワンタイムパッド暗号鍵111を取得する。そして、暗号鍵転送装置102は、取得したワンタイムパッド暗号鍵111を分割し、デバイス鍵113を用いて暗号化してワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の形式に変換した上で、モバイル通信端末103に転送する。

【0014】

モバイル通信端末103は、暗号鍵転送装置102から転送されたワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を用い、ネットワーク104を介して他のモバイル通信端末103と暗号化通信する端末である。

30

例えば、モバイル通信端末103は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を用いて、他のモバイル通信端末103と通話データ（音声データ）を暗号化して通信する。

【0015】

ネットワーク104は、モバイル通信端末103間の通信路として用いられるネットワークである。

【0016】

ワンタイムパッド暗号鍵111は、鍵共有システム101によって拠点間で共有されるワンタイムパッド用の暗号鍵であり、例えば真性乱数である。ワンタイムパッド暗号鍵111は、上述したように鍵共有装置105間で、毎秒20,000ビット共有されるため、非常に大きなビット列のデータとなる。

40

【0017】

ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112は、一定量の通信データの暗号化通信に必要となる量毎にワンタイムパッド暗号鍵111を分割し、デバイス鍵113を用いて暗号化することによって作成されたワンタイムパッド用の暗号鍵である。

例えば、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112は、通話データを暗号化して通信する場合、所定の時間（例えば、10分）分の通話データを暗号化できるだけのワンタイムパッド暗号用の暗号鍵である。この場合、通話データのビットレートが8000bps（bit per second）であるとき、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112は、8000bps×600秒（10分）×2=9,600,000ビットである。

50

なお、上記式で最後に 2 倍しているのは、通話は双方向通信であるためである。

【 0 0 1 8 】

デバイス鍵 1 1 3 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 とモバイル通信端末 1 0 3 との間の事前共有鍵である。デバイス鍵 1 1 3 は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の暗号化処理に用いられる。

【 0 0 1 9 】

次に、実施の形態 1 における暗号鍵転送装置 1 0 2 の機能について説明する。

図 2 は、実施の形態 1 における暗号鍵転送装置 1 0 2 の機能を示すブロック図である。

暗号鍵転送装置 1 0 2 は、主記憶装置 2 0 1、補助記憶装置 2 0 2、デバイス鍵管理部 2 0 3、暗号鍵取得部 2 0 4、暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5 (暗号鍵ブロック生成部)、ブロック暗号化部 2 0 6、暗号鍵カートリッジ転送部 2 0 7、インタフェース部 2 0 8、有線通信部 2 0 9 を備える。

【 0 0 2 0 】

主記憶装置 2 0 1 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 の電源投入中のみデータを保持可能な揮発性メモリである。補助記憶装置 2 0 2 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 の電源投入中であるか否かにかかわらずデータを保持可能な不揮発性メモリである。デバイス鍵管理部 2 0 3 は、モバイル通信端末 1 0 3 との間の事前共有鍵であるデバイス鍵 1 1 3 を耐タンパ装置等により管理する。

インタフェース部 2 0 8 は、鍵共有システム 1 0 1 と接続するためのインタフェースである。例えば、暗号鍵転送装置 1 0 2 は、インタフェース部 2 0 8 を介して、常時鍵共有システム 1 0 1 と接続されている。有線通信部 2 0 9 は、モバイル通信端末 1 0 3 と接続するためのインタフェースである。例えば、暗号鍵転送装置 1 0 2 は、有線通信部 2 0 9 を介して、不定期にモバイル通信端末 1 0 3 と接続される。

他の機能については、暗号鍵転送装置 1 0 2 の動作の説明において、詳しく説明する。

【 0 0 2 1 】

次に、暗号鍵転送装置 1 0 2 の動作について説明する。

まず、ワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 の取得時の動作について説明する。

暗号鍵取得部 2 0 4 は、鍵共有システム 1 0 1 の鍵共有装置 1 0 5 間で共有されたワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 を、インタフェース部 2 0 8 を介して接続された鍵共有装置 1 0 5 から所定の時間毎に取得する。取得したワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 は、主記憶装置 2 0 1 に一旦格納される。

次に、暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5 は、処理装置により、ワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 を一定量の通信データの暗号化通信に必要となる量毎に分割する。そして、暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5 は、デバイス鍵管理部 2 0 3 によって管理されるデバイス鍵 1 1 3 を用いて、分割したワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 それぞれをブロック暗号化部 2 0 6 に暗号化させる。これにより、暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5 は、複数のワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を生成する。生成されたワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、補助記憶装置 2 0 2 に格納される。暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5 は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を生成した後、主記憶装置 2 0 1 からワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 を消去する。

【 0 0 2 2 】

次に、ワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 からワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 への変換処理の詳細について説明する。

図 3 は、実施の形態 1 におけるワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 のフォーマット及び暗号鍵転送装置 1 0 2 におけるカートリッジ化・暗号化処理を示す図である。

【 0 0 2 3 】

ワнтаイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 は、一定量の通信データの暗号化通信に必要となる量毎にワнтаイムパッド暗号鍵 1 1 1 が分割されたブロックである。デバイス鍵 ID 3 0 2 は、デバイス鍵 1 1 3 を一意に識別するための識別子である。暗号化パラメータ 3 0 3 は、ブロック暗号アルゴリズムを用いて暗号化を行う際に指定するアルゴリズムパラ

メータ（例えば、暗号モードの指定やIV（Initialization Vector）値）である。

暗号化したワнтаイムパッド暗号鍵ブロック311は、ワнтаイムパッド暗号鍵ブロック301の1つを平文、デバイス鍵113を暗号鍵、暗号化パラメータ303をアルゴリズムパラメータとして、ブロック暗号化部206によりブロック暗号アルゴリズムで暗号化された暗号文である。ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジID312は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112を一意に識別するための識別子である。端末ID（#1）313及び端末ID（#2）314は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112を用いて暗号化通信を行う二台のモバイル通信端末103を識別するための識別子である。

【0024】

暗号鍵カートリッジ生成部205は、各ワнтаイムパッド暗号鍵ブロック301について、デバイス鍵113と暗号化パラメータ303とを用いて、ブロック暗号化部206にブロック暗号アルゴリズムで暗号化させる。これにより、暗号化したワнтаイムパッド暗号鍵ブロック311が生成される。

そして、暗号鍵カートリッジ生成部205は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジカートリッジID312、端末ID（#1）313、端末ID（#2）314、デバイス鍵ID302、暗号化パラメータ303と、暗号化したワнтаイムパッド暗号鍵ブロック311とを組み合わせ、1個のワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112とする。

【0025】

次に、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112の転送時の動作について説明する。

暗号鍵カートリッジ転送部207は、有線通信部209を介してモバイル通信端末103の接続を検出する。すると、暗号鍵カートリッジ転送部207は、補助記憶装置202に保管していたワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112を有線通信部209経由でモバイル通信端末103へ転送する。暗号鍵カートリッジ転送部207は、正常に転送されたことを確認した後、補助記憶装置202からワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112を消去する。

【0026】

なお、鍵共有装置105間では常に同一のワнтаイムパッド暗号鍵111が共有される。また、暗号鍵転送装置102は鍵共有装置105に常時接続されているため、暗号鍵転送装置102間では原則として同一のワнтаイムパッド暗号鍵111が共有される。

しかし、モバイル通信端末103は、不定期に暗号鍵転送装置102に接続され、接続されたタイミングで暗号鍵転送装置102からワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112を取得する。そのため、モバイル通信端末103間では、持っているワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112が異なる場合がある。

また、例えば、暗号鍵転送装置102からモバイル通信端末103へのワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112の転送中に、暗号鍵転送装置102とモバイル通信端末103とを繋ぐケーブルを抜いてしまい、暗号鍵転送装置102とモバイル通信端末103との接続が解除されてしまうことも考えられる。この場合、一部のワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112の転送に失敗し、そのワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112はモバイル通信端末103へ転送されない場合もある。このようなことも原因となって、モバイル通信端末103間では、持っているワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ112が異なる場合がある。

【0027】

次に、実施の形態1におけるモバイル通信端末103の機能について説明する。

図4は、実施の形態1におけるモバイル通信端末103の機能を示すブロック図である。

モバイル通信端末103は、主記憶装置401、補助記憶装置402（暗号鍵ブロック記憶部）、デバイス鍵管理部403、暗号鍵カートリッジ受信部404、ブロック復号部405、識別情報送信部406、識別情報受信部407、暗号化通信部408、ワнтаイムパッド暗号化・復号部409、暗号鍵ブロック消去部410、残量通知部411、液晶

10

20

30

40

50

表示画面 4 1 2、パイプレータ 4 1 3、スピーカ 4 1 4、マイク 4 1 5、無線通信部 4 1 6、有線通信部 4 1 7 を備える。

【 0 0 2 8 】

主記憶装置 4 0 1 は、モバイル通信端末 1 0 3 の電源投入中のみデータを保持可能な揮発性メモリである。補助記憶装置 4 0 2 は、モバイル通信端末 1 0 3 の電源投入中であるか否かにかかわらずデータを保持可能な不揮発性メモリである。デバイス鍵管理部 4 0 3 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 との間の事前共有鍵であるデバイス鍵 1 1 3 を管理する。

液晶表示画面 4 1 2 は、テキスト情報やグラフィックス情報を出力する表示装置である。パイプレータ 4 1 3 は、振動を発生する装置である。スピーカ 4 1 4 は、音声を出力する装置である。マイク 4 1 5 は、音声を入力する装置である。

無線通信部 4 1 6 は、ネットワーク 1 0 4 を介して他のモバイル通信端末 1 0 3 と通信するためのインタフェースである。有線通信部 4 1 7 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 と接続するためのインタフェースである。

他の機能については、モバイル通信端末 1 0 3 の動作の説明において、詳しく説明する。

【 0 0 2 9 】

次に、モバイル通信端末 1 0 3 の動作について説明する。

まず、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の補充時の動作について説明する。

暗号鍵カートリッジ受信部 4 0 4 は、暗号鍵転送装置 1 0 2 が転送したワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を有線通信部 4 1 7 を介して受信し、補助記憶装置 4 0 2 に格納する。

【 0 0 3 0 】

次に、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を用いた暗号化通信時の動作について説明する。

まず、暗号化通信部 4 0 8 は、通信内容を暗号化するために、補助記憶装置 4 0 2 に格納されたワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 からワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 を抽出し、主記憶装置 4 0 1 に記憶する。ワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 の抽出が完了した後、暗号鍵ブロック消去部 4 1 0 は、補助記憶装置 4 0 2 からワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を消去する。

そして、暗号化通信部 4 0 8 は、主記憶装置 4 0 1 に記憶したワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 の各ビットを先頭から順に用いて、無線通信部 4 1 6 を介して他のモバイル通信端末 1 0 3 との間で暗号化通信する。暗号化通信終了後、暗号鍵ブロック消去部 4 1 0 は、主記憶装置 4 0 1 からワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 を消去する。

【 0 0 3 1 】

次に、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 からワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 への抽出処理（ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の開封処理）の詳細について説明する。

図 5 は、実施の形態 1 におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 のフォーマット及びモバイル通信端末 1 0 3 における開封処理を示す図である。

なお、図 5 において、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 及びその構成要素は図 3 と同一である。

【 0 0 3 2 】

暗号化通信部 4 0 8 は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 に含まれる端末 ID (# 1) 3 1 3 及び端末 ID (# 2) 3 1 4 が自端末及び通信相手のモバイル通信端末 1 0 3 の端末 ID であることを確認する。また、暗号化通信部 4 0 8 は、デバイス鍵管理部 4 0 3 で管理するデバイス鍵 ID 3 0 2 がワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 に含まれるデバイス鍵 ID 3 0 2 と一致することを確認する。

以上の条件を満たしていた場合、暗号化通信部 4 0 8 は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 に含まれる、暗号化したワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 1 1 を、ブロック復号部 4 0 5 に復号させる。この際、ブロック復号部 4 0 5 は、デバイス鍵管理部 4

10

20

30

40

50

03で管理するデバイス鍵113とワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112に含まれる暗号化パラメータ303とを用いて、ブロック暗号アルゴリズムにより、暗号化したワンタイムパッド暗号鍵ブロック311を復号する。これにより、ワンタイムパッド暗号鍵ブロック301が抽出される。

【0033】

次に、モバイル通信端末103間で暗号化に用いるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の調整方法や使用済みワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の消去方法について説明する。

【0034】

まず、暗号化通信開始時、モバイル通信端末103間で使用するワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を決定するためのネゴシエーションについて説明する。

図6は、モバイル通信端末103の暗号化通信開始時のシーケンスを示す図である。

なお、通信開始時点において、発信側のモバイル通信端末103は、ID=101~300のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を持っている。また、着信側のモバイル通信端末103は、ID=201~400のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を持っている。

発信側のモバイル通信端末103の識別情報送信部406は、ID=101~300のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を持っていることを示す暗号化通信要求(Proposed ID=101-300)(第1識別情報の例)を着信側のモバイル通信端末103へ送信する(S501)。

着信側のモバイル通信端末103の識別情報受信部407は、暗号化通信要求(Proposed ID=101-300)を受信する。すると、暗号化通信部408は、処理装置により、受信した暗号化通信要求が示すID(=101~300)と、着信側のモバイル通信端末103が持っているワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のID(=201~400)とを比較する。これにより、暗号化通信部408は、発信側と着信側との双方のモバイル通信端末103が共有するワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のIDを特定する。ここでは、双方のモバイル通信端末103は、ID=201~300のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を共有している。そこで、着信側のモバイル通信端末103の識別情報送信部406は、双方のモバイル通信端末103がID=201~300のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を共有していることを示す暗号化通信開始応答(Accept ID=201-300)(第2識別情報の例)を、発信側のモバイル通信端末103へ返信する(S502)。

発信側のモバイル通信端末103の識別情報受信部407は、暗号化通信開始応答(Accept ID=201-300)を受信する。これにより、双方のモバイル通信端末103は、双方のモバイル通信端末103が共有するワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のIDを知ることができる。

そこで、双方のモバイル通信端末103の暗号化通信部408は、処理装置により、共有しているワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のIDから、使用するワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を予め共有した方法で決定する。例えば、暗号化通信部408は、最も値の小さいIDを選択する。ここでは、ID=201が選択される。そして、双方のモバイル通信端末103の暗号化通信部408は、ID=201のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の開封処理(図5参照)を行う(S511)。

その後、双方のモバイル通信端末103の暗号化通信部408は、ワンタイムパッド暗号化・復号部409に、ID=201のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112におけるワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を前のビットから順に用いて通信データを暗号化させる。そして、双方のモバイル通信端末103の暗号化通信部408は、暗号化された通信データを送受信することにより、暗号化通信を行う(S503)。なお、通信データとは、例えば、マイク415から入力された通話データである。

【0035】

次に、1個分のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の通信データ量を超えて暗

10

20

30

40

50

号化通信を継続したため、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を使い切ってしまった場合の動作について説明する。

図 7 は、モバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信中のシーケンスを示す図である。

なお、双方のモバイル通信端末 1 0 3 は、ID = 2 0 1 ~ 3 0 0 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を持っている。

図 7 において、ID = 2 0 1 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の開封処理 (S 5 1 1) 及び ID = 2 0 1 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を用いた暗号化通信 (S 5 0 3) は、図 6 のシーケンスと同様である。

カートリッジ 1 個分の通信データ量の通信後、双方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号鍵ブロック消去部 4 1 0 は、ID = 2 0 1 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の 10
廃棄処理を行う (S 5 2 1)。また、双方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信部 4 0 8 は、残りのワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の中で最も値の小さい ID (ここでは、ID = 2 0 2) を選択して、選択したワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の開封処理を行う (S 5 1 2)。その後、双方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信部 4 0 8 は、ID = 2 0 2 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 におけるワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1 を前のビットから順に用いて、ワンタイムパッド暗号化・復号部 4 0 9 に通信データを暗号化させる。そして、双方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信部 4 0 8 は、暗号化された通信データを送受信することにより、暗号化通信を行う (S 5 0 4)。

【 0 0 3 6 】

次に、暗号化通信終了時、モバイル通信端末 1 0 3 におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の廃棄について説明する。

図 8 は、モバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信終了時のシーケンスを示す図である。

なお、双方のモバイル通信端末 1 0 3 は ID = 2 0 3 ~ 3 0 0 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を持っており、ID = 2 0 3 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 を用いた暗号化通信を行っている (S 5 0 5)。

一方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信部 4 0 8 は、暗号化通信終了要求を他方のモバイル通信端末 1 0 3 へ送信する (S 5 0 6)。すると、他方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号化通信部 4 0 8 は、暗号化通信終了応答を返信する (S 5 0 7)。その後、双方のモバイル通信端末 1 0 3 の暗号鍵ブロック消去部 4 1 0 は、ID = 2 0 3 のワンタイム
30
パッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の廃棄処理を行う (S 5 2 3)。

【 0 0 3 7 】

図 9 は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の廃棄の説明図である。なお、図 9 では、1 つのワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 が 1 0 分の通話データを暗号化できるだけのワンタイムパッド暗号用の暗号鍵であり、モバイル通信端末 1 0 3 間で 2 4 分間通話を行った場合の例を示す。

まず、ID = 2 0 1 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、最初の 1 0 分間の通話に使用され、最初の 1 0 分間の通話が終わった時点で消去される。次に、ID = 2 0 2 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、1 1 分から 2 0 分の通話に使用され、1 1 分から 2 0 分の通話が終わった時点で消去される。そして、ID = 2 0 3 のワン
40
タイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、2 1 分から 2 4 分の通話に使用され、通話終了となった時点で消去される。

つまり、ID = 2 0 3 のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、通話終了時点で残りがあがるが、残りの部分は使用されることなく、消去される。すなわち、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 は、2 4 分間の通話により、3 0 分間の通話分消費される。

【 0 0 3 8 】

次に、1 台のモバイル通信端末 1 0 3 に着目したワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2 の取り扱いについて説明する。

図 1 0 は、モバイル通信端末 1 0 3 におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 1 50

2の取り扱いを示すフローチャートである。

まず、モバイル通信端末103の識別情報送信部406、識別情報受信部407は、通信相手のモバイル通信端末103との通信開始時のネゴシエーションを行う。これにより、最初に使用するワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジID312の値が決定され、決定した値が変数Xに設定され主記憶装置401に保存される(S601)。

暗号化通信部408は、補助記憶装置402におけるID=Xのワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112からワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を抽出し、主記憶装置401に展開して記憶する(S602)。また、暗号鍵ブロック消去部410は、補助記憶装置402からID=Xのワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を消去する(S603)。

【0039】

続いて、暗号化通信部408は、抽出したワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を用いた暗号化通信を行う(S604)。

暗号化通信が終了した場合(S605でYES)、暗号鍵ブロック消去部410は、主記憶装置401からワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を消去する(S609)。

一方、暗号化通信が継続中であり、かつワンタイムパッド暗号鍵ブロック301が残っている場合(S605、S606共にNO)、暗号化通信部408は(S604)へ処理を戻し、使用中のワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を用いた暗号化通信を行う。

また、暗号化通信が継続中であるが、ワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を使い切った場合(S605でNO、S606でYES)、暗号鍵ブロック消去部410は主記憶装置401からワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を消去する(S607)。続いて、暗号化通信部408は、次に暗号化に用いるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジID312の値を変数Xに設定した後、(S602)へ処理を戻す。そして、暗号化通信部408は、新しいワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112からワンタイムパッド暗号鍵ブロック301を抽出する。

【0040】

次に、モバイル通信端末103におけるワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の残量を利用者に通知する方法について説明する。

図11は、モバイル通信端末103における画面表示を示す図である。なお、図11は、モバイル通信端末103間で音声通話する場合を例として示す。

残量通知部411は、暗号化通信をしている場合には、暗号化通信中であることを示す情報701を液晶表示画面412に表示する。また、残量通知部411は、残っているワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112を全て用いた場合の暗号化通信可能時間を示す情報702を液晶表示画面412に表示する。なお、暗号化通信可能時間は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の残りのビット数を、通信のビットレート×2で割ることにより計算できる。また、残量通知部411は、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の総残量を示す情報703を液晶表示画面412に表示する。また、残量通知部411は、現在使用中のワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112における暗号鍵の残量を示す情報704を液晶表示画面412に表示する。

残量通知部411は、これらの情報701~704を液晶表示画面412に表示することにより、ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の残量を利用者に通知する。

【0041】

また、残量通知部411は、暗号化通信可能時間が一定の値以下となった場合やワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の残量が1個減少した場合等において、バイブレータ413を用いた振動やスピーカ414を用いた効果音や音声ガイダンスを出力する。

これにより、残量通知部411は、利用者が液晶表示画面412を見ることができない場合であっても、利用者にワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ112の減少を通知することができる。

【0042】

10

20

30

40

50

以上のように、実施の形態 1 における通信システム 1 では、鍵共有システム 101 を用いて拠点間で共有したワнтаイムパッド暗号鍵 111 をワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 に変換した上でモバイル通信端末 103 に転送する。そして、モバイル通信端末 103 は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を持ち出し、モバイル通信端末 103 間でワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を用いた暗号化通信を行う。これにより、モバイル通信端末 103 間でワнтаイムパッド暗号方式を用いた暗号化通信を実現する。

特に、実施の形態 1 における通信システム 1 では、暗号化通信開始時にワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 に含まれるワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ ID 312 の情報を交換する。そのため、モバイル通信端末 103 に転送されたワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 が完全に一致していない場合であっても、モバイル通信端末 103 間でどのワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を使用するかを調整して暗号化通信を実現することができる。

なお、量子暗号鍵配布技術により鍵の共有をする場合、鍵共有システム 101 における鍵共有装置 105 間の距離は、50 ~ 100 キロメートル程度が限界であるとされている。したがって、通信端末を固定端末とした場合、ワнтаイムパッド暗号による暗号化通信を行えるのは、50 ~ 100 キロメートル程度の範囲内になる通信端末間に限定されていた。しかし、実施の形態 1 における通信システム 1 では、モバイル通信端末 103 間でワнтаイムパッド暗号方式を用いた暗号化通信を実現できるため、距離の制約がなくなる。

【0043】

また、実施の形態 1 における通信システム 1 では、使用済みのワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 は不要になった時点で即消去している。そのため、モバイル通信端末 103 からワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を抜き出して、過去の暗号化通信内容の復号を防止することができる。

特に、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を開封し、主記憶装置 401 へ展開した時点で、補助記憶装置 402 からワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を消去する。主記憶装置 401 は、モバイル通信端末 103 の電源が入っている場合のみデータを保持可能であり、電源が入っていなければデータを保持できない。そのため、暗号化した通信データを送信した後、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 を消去する前に、モバイル通信端末 103 の電源が落ちた場合には、展開されたワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 は主記憶装置 401 から自動的に消去される。したがって、このような場合であっても、モバイル通信端末 103 からワнтаイムパッド暗号鍵を抜き出して、過去の暗号化通信内容の復号を防止することができる。

【0044】

また、実施の形態 1 における通信システム 1 では、モバイル通信端末 103 の液晶表示画面 412、パイプレータ 413、スピーカー 414 を通して各種残量及びその変化を通知する。これにより、利用者は、ワнтаイムパッド暗号鍵カートリッジ 112 の減少や、暗号化通信可能時間の残りを知ることができる。

【0045】

以上の実施の形態におけるモバイル通信端末 103 のハードウェア構成について説明する。

図 12 は、モバイル通信端末 103 のハードウェア構成の一例を示す図である。

図 12 に示すように、モバイル通信端末 103 は、プログラムを実行する CPU 911 (Central Processing Unit、中央処理装置、処理装置、演算装置、マイクロプロセッサ、マイクロコンピュータ、プロセッサともいう) を備えている。CPU 911 は、バス 912 を介して ROM 913、RAM 914 (主記憶装置 401 の一例)、液晶表示画面 412、キーボード 902 (K/B)、パイプレータ 413、スピーカー 414、マイク 415、無線通信ボード 915 (無線通信部 416 の一例)、有線通信ボード 916 (有線通信部 417 の一例)、磁気ディスク装置 920 (補助記憶装置 402 の一例) と接続され、これらのハードウェアデバイスを制御する。磁気ディスク装

10

20

30

40

50

置 9 2 0 の代わりに、光ディスク装置、メモリカード読み書き装置などの記憶装置でもよい。磁気ディスク装置 9 2 0 は、所定の固定ディスクインタフェースを介して接続される。

【 0 0 4 6 】

磁気ディスク装置 9 2 0 又は ROM 9 1 3 などには、オペレーティングシステム 9 2 1 (OS)、ウィンドウシステム 9 2 2、プログラム群 9 2 3、ファイル群 9 2 4 が記憶されている。プログラム群 9 2 3 のプログラムは、CPU 9 1 1、オペレーティングシステム 9 2 1、ウィンドウシステム 9 2 2 により実行される。

【 0 0 4 7 】

プログラム群 9 2 3 には、上記の説明において「暗号鍵カートリッジ受信部 4 0 4」、「ブロック復号部 4 0 5」、「識別情報送信部 4 0 6」、「識別情報受信部 4 0 7」、「暗号化通信部 4 0 8」、「ワンタイムパッド暗号化・復号部 4 0 9」、「暗号鍵ブロック除去部 4 1 0」、「残量通知部 4 1 1」等として説明した機能を実行するソフトウェアやプログラムやその他のプログラムが記憶されている。プログラムは、CPU 9 1 1 により読み出され実行される。

ファイル群 9 2 4 には、上記の説明において「ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2」、「ワンタイムパッド暗号鍵ブロック 3 0 1」、「デバイス鍵 1 1 3」等の情報やデータや信号値や変数値やパラメータが、「データベース」の各項目として記憶される。「データベース」は、ディスクやメモリなどの記録媒体に記憶される。ディスクやメモリなどの記憶媒体に記憶された情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、読み書き回路を介して CPU 9 1 1 によりメインメモリやキャッシュメモリに読み出され、抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示などの CPU 9 1 1 の動作に用いられる。抽出・検索・参照・比較・演算・計算・処理・出力・印刷・表示の CPU 9 1 1 の動作の間、情報やデータや信号値や変数値やパラメータは、メインメモリやキャッシュメモリやバッファメモリに一時的に記憶される。

【 0 0 4 8 】

なお、暗号鍵転送装置 1 0 2 も、モバイル通信端末 1 0 3 と同様に、プログラムを実行する CPU 9 1 1 を備えている。CPU 9 1 1 は、バス 9 1 2 を介して ROM 9 1 3、RAM 9 1 4 (主記憶装置 2 0 1 の一例)、LCD 9 0 1、キーボード 9 0 2 (K/B)、通信ボード 9 1 5、磁気ディスク装置 9 2 0 (補助記憶装置 2 0 2 の一例)と接続され、これらのハードウェアデバイスを制御する。

【 0 0 4 9 】

磁気ディスク装置 9 2 0 又は ROM 9 1 3 などには、オペレーティングシステム 9 2 1 (OS)、ウィンドウシステム 9 2 2、プログラム群 9 2 3、ファイル群 9 2 4 が記憶されている。プログラム群 9 2 3 のプログラムは、CPU 9 1 1、オペレーティングシステム 9 2 1、ウィンドウシステム 9 2 2 により実行される。

【 0 0 5 0 】

プログラム群 9 2 3 には、上記の説明において「暗号鍵取得部 2 0 4」、「暗号鍵カートリッジ生成部 2 0 5」、「ブロック暗号化部 2 0 6」、「暗号鍵カートリッジ転送部 2 0 7」等として説明した機能を実行するソフトウェアやプログラムやその他のプログラムが記憶されている。

ファイル群 9 2 4 には、上記の説明において「ワンタイムパッド暗号鍵 1 1 1」、「ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ 1 1 2」、「デバイス鍵 1 1 3」等の情報やデータや信号値や変数値やパラメータが、「データベース」の各項目として記憶される。

【 0 0 5 1 】

また、上記の説明におけるフローチャートの矢印の部分は主としてデータや信号の入出力を示し、データや信号値は、RAM 9 1 4 のメモリ、その他光ディスク等の記録媒体や IC チップに記録される。また、データや信号は、バス 9 1 2 や信号線やケーブルその他の伝送媒体や電波によりオンライン伝送される。

また、上記の説明において「～部」として説明するものは、「～回路」、「～装置」、

10

20

30

40

50

「～機器」、「～手段」、「～機能」であってもよく、また、「～ステップ」、「～手順」、「～処理」であってもよい。また、「～装置」、「～端末」として説明するものは、「～回路」、「～機器」、「～手段」、「～機能」であってもよく、また、「～ステップ」、「～手順」、「～処理」であってもよい。すなわち、「～部」として説明するものは、ROM 913に記憶されたファームウェアで実現されていても構わない。或いは、ソフトウェアのみ、或いは、素子・デバイス・基板・配線などのハードウェアのみ、或いは、ソフトウェアとハードウェアとの組合せ、さらには、ファームウェアとの組合せで実施されても構わない。ファームウェアとソフトウェアは、プログラムとして、ROM 913等の記録媒体に記憶される。プログラムはCPU 911により読み出され、CPU 911により実行される。すなわち、プログラムは、上記で述べた「～部」としてコンピュータ等を機能させるものである。あるいは、上記で述べた「～部」の手順や方法をコンピュータ等に行わせるものである。

10

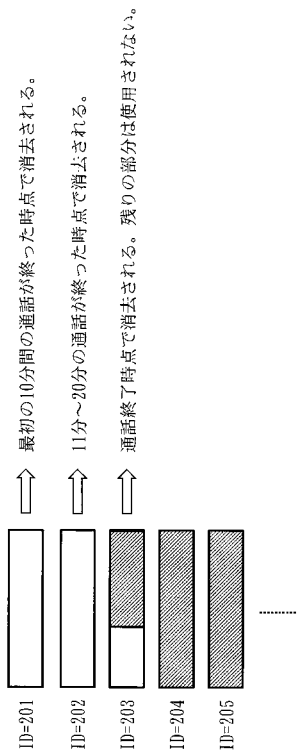
【符号の説明】

【0052】

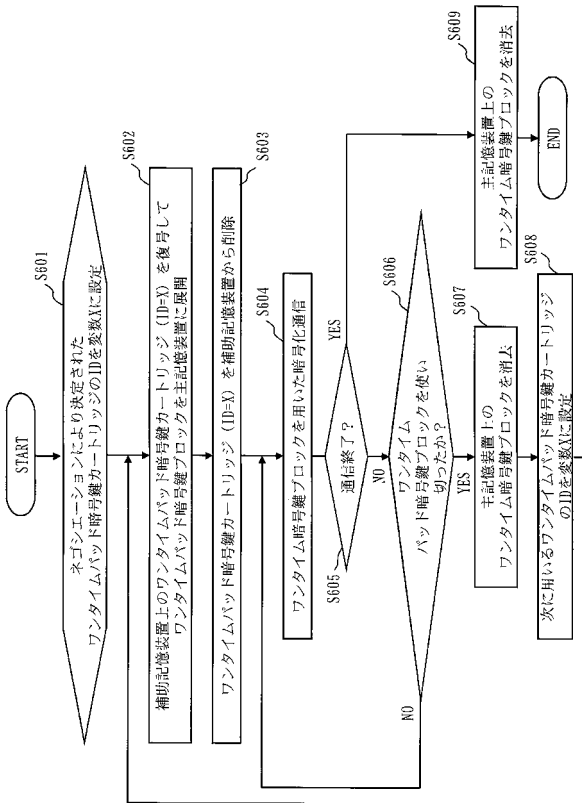
1 通信システム、101 鍵共有システム、102 暗号鍵転送装置、103 モバイル通信端末、104 ネットワーク、105 鍵共有装置、106 光ファイバリンク、111 ワンタイムパッド暗号鍵、112 ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジ、113 デバイス鍵、201 主記憶装置、202 補助記憶装置、203 デバイス鍵管理部、204 暗号鍵取得部、205 暗号鍵カートリッジ生成部、206 ブロック暗号化部、207 暗号鍵カートリッジ転送部、208 インタフェース部、209 有線通信部、301 ワンタイムパッド暗号鍵ブロック、302 デバイス鍵ID、303 暗号化パラメータ、311 暗号化したワンタイムパッド暗号鍵ブロック、312 ワンタイムパッド暗号鍵カートリッジID、313 端末ID(#1)、314 端末ID(#2)、401 主記憶装置、402 補助記憶装置、403 デバイス鍵管理部、404 暗号鍵カートリッジ受信部、405 ブロック復号部、406 識別情報送信部、407 識別情報受信部、408 暗号化通信部、409 ワンタイムパッド暗号化・復号部、410 暗号鍵ブロック消去部、411 残量通知部、412 液晶表示画面、413 パイプレータ、414 スピーカー、415 マイク、416 無線通信部、417 有線通信部。

20

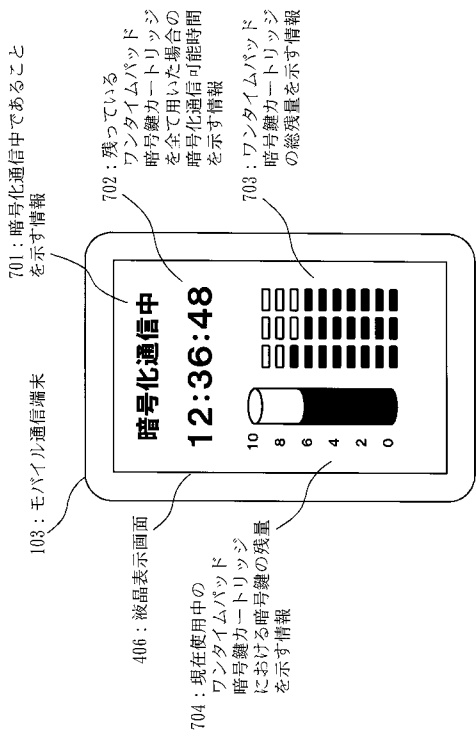
【 図 9 】



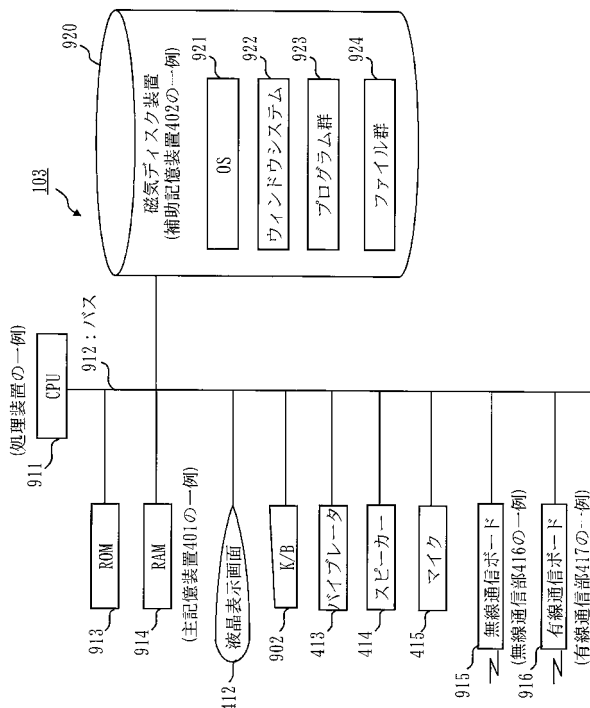
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2008-154019(JP,A)
特開2005-318281(JP,A)
特開2004-80663(JP,A)
特開2002-259218(JP,A)
特表平8-504067(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/18